1. これまでの経過

平成 26 年 2 月	第 33 期第 2 回社会教育委員会議にて「高齢化社会における社会教育」を 第 33 期社会教育委員会議の検討テーマとすることを決定
平成 26 年 5 月	本市社会教育施設の見学会
平成 26 年 7 月	第33期第3回社会教育委員会議にて本市の社会教育施設について意見交 換
平成 26 年 11 月	第33期第5回社会教育委員会議にて「高齢化社会における社会教育」に係る基本的な考え方及び検討の進め方並びに高齢化社会の現状と問題点について検討
平成 27 年 3 月	第33期第6回社会教育委員会議にて高齢化社会の現状と問題点の整理及 びその問題点の解決に向けた課題について検討
平成 27 年 5 月	検討テーマのタイトルを「超高齢社会における社会教育」に改め、それ までの検討内容を踏まえて意見書素案全体について検討を行った。
平成 27 年 7 月	「超高齢社会における社会教育」の意見書案の最終調整を行い、意見書 をまとめた (予定)。

2. 意見書(素案)に係る検討経過ついて

(1) 意見書(素案)のうち、執筆内容の確認を行った部分

①これまでの経過

検討テーマを枚方市が置かれている状況に合わせて、「超高齢社会における社会 教育」に改め、社会教育委員会議の開催状況に合わせた時点修正を行うことに異 論はなかった。

- ②検討にあたっての考え方 執筆内容に係る異論はなかった。
- ③高齢化社会の現状と問題点
 - (1) 高齢化社会の現状 執筆内容に係る異論はなかった。
 - (2) 高齢化社会の問題点と課題 執筆内容に係る異論はなかった。

- ④課題の解決に向けた取り組み
 - 一部加筆が必要な意見があった。(資料2(別紙)、資料3参照)
- ⑤枚方市全体としての取り組みの重要性
 - 一部加筆が必要な意見があった。(資料2(別紙)、資料3参照)